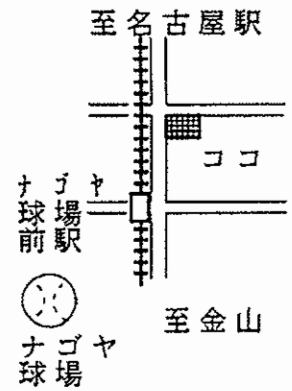


補償コンサルタント補償コミュニケーション誌

補償ミニコミ

発行日 発行所 (株) 新日 TEL 052-331-5356 編集者
3ヶ月毎1回 名古屋市中川区山王一丁目8-28 FAX 052-331-4010 秋山学



補償調査部この一年

今年の春、新入社員2名を迎え、28名の大所帯となり、事務室も2階と3階に別れ現在2課6班で業務にあたっています。補償調査部では、従来業務の半数を占めていた一般建物(住宅)の移転に関する業務の割合が毎年減少し、変わって大規模な工場や冷凍倉庫など、いわゆる特殊な建物の算定やRC造マンションの切取り補償など特殊な工法での算定、漁業補償や水枯渇補償、酪農、畜産

この資格制度の制定により、今まで世の中にあまり知られていなかったこの仕事は今後多くの人々の認知するところとなれば、社会に対する責任も重くなり業務に対する取組も自ずと変わると思われます。

今後各人が引続き技術の向上や資格取得に向け勉強会等の開催や業務における活発な意見の交換等が出来るような環境創りに努めたいと思っております。

洋ラン栽培に対する補償

11階建の民間マンションの建設に伴って、洋ラン栽培施設(ガラス温室)に日照障害が発生し、洋ランの成長不良、収益の低下等の損害が発生するとし、その補償の対応を迫られた事案である。



近年、生活様式の洋風化等により、広く一般家庭にまで観賞用として普及した洋ラン(鉢物)の生産は、愛知県が全国第一であり、なかでも東海市、半田市、豊田市を中心とする地区で盛んとなっている。

洋ランの特徴として、形態色彩ともに非常に変化に富み、それでいて独特の気品、奥ゆかしさ、親しみやすい素朴さをもっており、その代表的な品種は、

・カトレヤ
・シンビデニウム
・テンドロビニウム
・ファレノプシス
(日本名、胡蝶ラン)

植物の成長には、日光・適度の温度・通風・養分が必要不可欠の要素であり、特に洋ランは豊富な日照量・適度な温度通風を必要とし、特に冬季の日照は、最も必要の多い時期(正月)で、健康で丈夫な洋ランの出荷のために、重要な要素である。

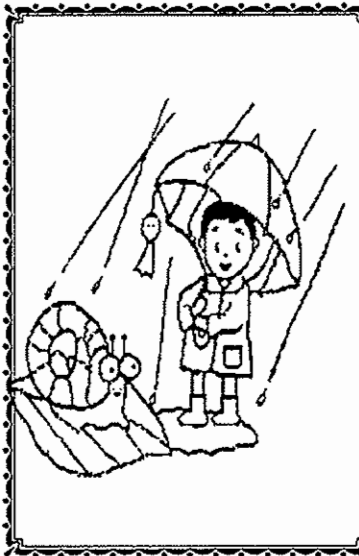
そのため、日照障害は太陽高度が最も低くなる冬季の影響を特に考慮する必要があった。

洋ラン栽培において、特にシンビデニウムは最も光を必要とする品種で

半月以上の日照がないと栽培不能とされている。また、冬期朝方の日照障害は、温室内気温の上昇が期待出来なくなる面も影響が大である。

このような本補償事例において、その損失をマンション建設による日照害の程度と月別・時間別の一覧表を作成することにより把握し、冬期朝の日照不良により、温室内温度が上がりすぎたため、ボイラー燃焼による燃料費増と、日照障害による品質低下についてはそれに伴う収益減を追求し、補償額としたものである。

公共事業とは異なり、民間事業による補償問題では、双方の利害が対立し、その間にあって難しい立場ではあったが、補償上の理屈抜きでの金銭解決という面もあり、短期決戦という印象を持つたものである。



補償勉強会についての提案

補償コンサルタント業務は、最近、大きなものとして、平成2年度の新工法採用、平成5年度積算要領の変更、細部についてはその間も諸経費の問題、消費税の取扱い等毎年毎年考え方や取り扱いが変更されています。

このような状況のなか、コンサルの一員として、全国を対象としたものや中部地区で開催される講習会へあるいは補償コン主催の講習会等への積極的参加をしております。

それら講習等について、それぞれの意義はあり、今後とも継続していかなくてはと考えてはいますが、一面、一方通行的な性格、または実務者対象以外の形式的なセミナー的なものも多かったり、物足りなさを感じる面も否定できません。

我々が携わる業務のうち、補償先例がほとんどなく、補償問題として、どのように考え、それをどう解決していったらいいのかが非常に難しい事案にあたることも少なくありません。

この場合、業務の性格上、起業者と協議しながら試行錯誤的方法で糸口を探りながら問題の解決を進めていくことになり

こうした事業は、難しい反面、大変興味深い内容であることも事実です。担当している当事者としては、苦労や不安が大きく近視眼的な考えに陥りやすく、解決の糸口がなかなか見つけにくいものですが、第三者的立場の無責任な意見が案外的を得ていることがあるものです。

我々の補償業務では、その補償方法等につき、算術のような絶対的な正解は必ずしも存在しないものと思っております。

時代の要請、社会経済の変化に伴って、また、補償事案の個性性等により多面的な複数の正解も存在するものと思っております。

こうした具体的な補償案件につき、実際に業務に備わっている実務者間の積極的な質問や意見が出せるような少人数での勉強会の場があればと痛感しております。

我々が担当する補償問題につき、有志により官民を問わず真剣に意見交換の出来る機会と場を作ることができないものでしょうか。

どうか御意見を。

女性職員紹介

(株)新日、補償調査部の女性社員は、補償第1課2名、2課2名です。3名は未婚(彼氏があって予約済かもしれない)ですが、1名は今年2月に結婚したばかりの新婚さん。

彼女達は、電話やコピー等の雑用を行うための事務員ではありません。少なくともそうでないよう努力しています。

冬の雪が降るような寒い日でも、どんなに遠方でも、また朝早くても立入調査に出かけます。

そして、男性と同じように野取作業を行います。事務所では、木造の一般建物ならば、図面を書き、調査の作成も行っています。忙しい時には残業もします。

建て前では、男性も女性も同じです。それでも彼女達は、朝は少し早めに事務所の掃除をしたり、時間が空いている時は、だまって灰皿の始末等もしてくれ女性のやさしいさを発揮しています。(内心はチョコッピリ不満ありかも)

賃金面では、男性とは差があります。現状では仕事は何ら男性と同じことを行い、むしろ余分な雑用を押しつけている点があるものの、仕事に対する責任という面では年齢的にも若いためやや劣るのかなあという感じもします。

しかし、この点是一部男性にも責任感にやや問題ありという職員もなくはなく、個人差なのかも知れません。

先の新婚女性は、現在妊娠中、本年の暮れには、出産の予定ですが、他の社員の心配をよそに現場の方が楽だといって立入調査に出かけています。

そして、彼女は今年の暮れの産時休暇・育児休暇の後には再び復職することを希望しています。

男性と女性とは生理的な違いがあり、全く同じ仕事を同じ様に行うことには無理があることは言うまでもありません。

我々の業務は比較的女性が力を発揮できる業務であると思っておりますが、結婚、妊娠という課題をかかえる女性社員にたいして、責任者となるには豊富な経験を必要とする業務にあって、これをどう乗り越えるかが力ギなのかもしれません。

補償調査部の女性職員は、経験も乏しく起業家との打合せ業務について現在行っていないませんが、何年か後には、責任者として、伺えることを期待しています。

その際にはどうぞ御指導の程お願い致します。また、立入調査で彼女達を見かけたなら、声を掛けてやっていただければ幸いです。

☆ 馬谷 幸子 H2年入社
☆ 原田ゆかり H2年入社
☆ 安藤 千速 H4年入社
☆ 河村 心子 H5年入社